



南生駒6月号

小瀬交番
Tel 0743-77-8020
生駒警察署
Tel 0743-74-0110



空き巣被害にご注意!!

平成24年に入り、現在にいたるまで空き巣被害が当交番管内の住宅街で多発傾向にあります。

か 鍵かけて (かぎ)
鍵かけて 外出時はもう一度、施錠のチェックをしましょう。しつかりの施錠をしている家を、犯人は嫌がります。

き 絆深めて (きずな)
地域の「絆」を深めましょう。留守の家が誰の家なのか把握することが防犯につながります。

く 工夫して (くふう)
例えばより良い防犯設備の活用を検討を。犯人の中には、ピッキングの技術を持つ者がいます。対策の施された施錠機具を御活用下さい。

け 継続 (けいぞく)
継続して防犯対策をとりましょう。防犯対策を継続して取り続けることが、犯罪者への抑止効果につながります。

こ 声かけ運動 (こゑ)
向いご近所両隣と声かけ運動に基づいて「近所の連帯感を高め、犯罪者が入りにくい地域づくりを推進しましょう。」



自転車の盗難にご注意ください!

自転車にはツーロックを、皆さんには「防犯する」心の鍵をお忘れなく。

来日外国人 犯罪防止に ご協力を!



- 偽造パスポートで入国したり、在留期間を超えて日本に滞在する不法滞在者や、偽造結婚等により在留資格を得る偽装滞在者などが後を絶ちません。
- 近年、悪質な不法滞在者がグループ化し、暴力団などの犯罪組織と共謀して犯罪を犯すケースが増えており、我が国の治安を脅かしています。
- 来日外国人の犯罪は、都市部から地方へと拡散しており、奈良県も決して例外ではありません。

【事業所の皆様へお願い】

外国人の雇用する時は、必ずパスポート、外国人登録証明書等を見て在留資格や在留期限をよく確認してください。

平成24年7月9日から「新しい在留管理制度」が導入されるため、これまでの外国人登録証明書に変わり「在留カード」が交付されます。

安全・安心な街づくりのため、不法滞在者不法就労者などの情報を見聞きされた方は、迷わず110番、奈良県警察本部(0742-23-0110)生駒警察署(0743-74-0110)までご連絡ください。

で通話等をしながら  を運転する行為は交通違反!!
奈良県道路交通法の一部が改正されました。

○携帯電話で通話などをしながら自転車を運転する行為の禁止

1 改正の趣旨

携帯電話や携帯音楽プレーヤー等を手で保持して通話やメールを送信したり、液晶画面を注視するなどして自転車を運転すれば、走行の安定を失い、かつ、注意散漫になるなど交通事故につながることからこの行為を禁止することとなりました。(ただしハンズフリー装置等を使用して手で保持しない場合、本件違反とはなりません。)

2 罰 則

5万円以下の罰金(道路交通法台120条台項第9号)、行政処分点数 なし